

尾張北部環境組合告示第12号

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び尾張北部環境組合契約規則（平成29年規則第14号）第7条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年12月19日

尾張北部環境組合

管理者 澤田和延



1 入札に付する事項

(1) 業務名

設計・施工監理業務委託

(2) 委託場所

江南市中般若町北浦地内

(3) 委託概要

別紙仕様書のとおり

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和10年3月31日まで

(5) 予定価格

事後公表

(6) 最低制限価格

無

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 組合の構成2市2町のいずれかの入札参加資格者名簿（令和4年度）に登録がある者。

(3) 愛知県及び組合の構成2市2町の指名停止措置を、入札公告の日から入札の日まで受けている者でないこと。

(4) 開札の日以前6か月以内に金融機関において、不渡り手形等を出

していないこと。

- (5) 開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申立がなされたものでないこと。
- (6) 組合が準用する構成2市2町それぞれの暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が所属していないこと。
- (7) 当該業務の他の入札参加資格者（建設関連業務共同企業体にあっては他の構成員を含む。）と、資本若しくは人事面において強い関連がある者でないこと。この場合における「資本若しくは人事面において強い関連がある者」とは、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 法人税法施行令第4条第2項及び第4項に該当する者（会社）
 - イ 一方の会社の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下本条において同じ。）が他の会社の役員を現に兼ねている会社
 - 1) 株式会社の取締役。ただし、次のイからニに掲げる者を除く。
 - イ 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
 - ロ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
 - ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
 - ニ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
 - 2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - 3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

- 4) 組合の管理者、副管理者
 - 5) その他業務を執行する者であって、1) から4) までに掲げる者に準ずる者
 - ウ 一方の会社の役員の配偶者及び親子関係にある者が、現に他の会社の役員の職にある会社
- (8) 当該業務において適正と認められる技術士法（昭和58年法律第25号）に基づく技術士の資格を有する者又は建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）第3条第1号ロの認定を受けた者（測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量の業務にあっては、測量士の資格を有する者）を総括責任者として配置できること。また、仕様書「第2章 一般事項」に定める技術者を適正に配置できること。
- (9) 国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）による地方公共団体の組合を含む。）が発注する一般廃棄物処理施設のDBO、DB+O又はDBM事業のアドバイザリー業務（元請けとして実施工針の作成から民間事業者との契約まで一貫して受託し完了したものに限る。）について実績を有し、かつ一般廃棄物処理施設（複数炉で構成される処理能力194t／日以上の施設かつ廃棄物発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を有する施設）の設計・施工監理業務について実績を有すること。

3 入札に必要な書類を示す場所及び期日

(1) 場所

尾張北部環境組合ホームページ (<http://www.owarihokubu.jp/>)

(2) 期日

令和4年12月19日（月）から

(3) 入札に必要な書類に対する質問及び回答

ア 受付期間

令和5年1月11日（水）から令和5年1月17日（火）まで

イ 受付方法

質問書（様式任意）により、持参若しくはメールによるものとする。

メールアドレス : kumiai@owarihokubu.jp

ウ 受付場所

愛知県江南市赤童子町大堀 90 (江南市役所内)

尾張北部環境組合 総務課

T E L : 0587-54-1188

エ 回答日

令和 5 年 1 月 24 日 (火)

オ 回答方法

尾張北部環境組合ホームページに掲載する。

(<http://www.owarihokubu.jp/>)

4 入札参加申請

(1) 提出書類等

①制限付き一般競争入札参加申請書 (様式第 1)

(2) 提出期間

令和 4 年 12 月 19 日 (月) から令和 5 年 1 月 10 日 (火) まで

(3) 提出方法

持参または郵送による。

(4) 提出先

〒 483-8221

愛知県江南市赤童子町大堀 90 (江南市役所内)

尾張北部環境組合 総務課

(5) 入札参加資格の有無の確認

尾張北部環境組合建設関連業務委託制限付き一般競争入札要領に基づき、入札執行後に行う。

5 入札・開札

入札・開札の概要是以下のとおり。

(1) 入札・開札日時及び場所

令和 5 年 1 月 30 日 (月) 午前 9 時

江南市防災センター 3 階 救護室

愛知県江南市赤童子町大堀 90

(2) 方法

直接入札とする。

(3) 入札に関する条件

ア 入札回数

3回

イ 委任状

代理人が入札をしようとするときは、委任状を提出する。

ウ 入札書

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって、落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ その他

他の法令に定めるもののほか、尾張北部環境組合入札心得の定めるところによるものとする。

7 落札候補者の決定方法

(1) 有効な入札を行った者で、最低の価格で入札したもの落札候補者として決定する。また、落札候補者の次の順位の価格で入札したもの次順位者とし、入札参加資格の確認が終了するまで落札を保留するものとする。

(2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者及び次順位者を決定する。

8 入札参加資格を確認する書類の提出

落札候補者は、次のとおり、制限付き一般競争入札参加資格証明書類を提出しなければならない。

(1) 提出期限

入札日を含め2日以内

(2) 提出先

愛知県江南市赤童子町大堀 90 (江南市役所内)

尾張北部環境組合 総務課

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

①制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第3）

②同種又は類似業務の実績調書（様式第4）

③配置予定技術者等に関する調書（様式第5）

9 落札者の決定

(1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者の資格審査を行い、その結果、入札参加資格があると認められる者を落札者に決定する。

(2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につきあらためて入札参加資格の審査を行い、落札者が決定するまで行う。

10 入札保証金及び契約保証金等

入札保証金及び契約保証金等の概要は以下のとおり。

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金等

契約締結時に、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。

ただし、尾張北部環境組合契約規則（平成29年4月1日規則第14号）第31条の規定に基づく担保を提供することによって保証金の納付に変えることができる。また、同規則第32条の規定に基づく履行保証保険契約の締結を行った場合もしくは、過去の実績から判断して契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、保証金を免除する。

1 1 支払い条件入札保証金及び契約保証金等

(1) 前金払

無し

(2) 部分払

有り（各会計年度1回以内）

1 2 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(2) 同一事項の入札について、他人の代理を兼ね、又は2以上の代理をした者のした入札

(3) 委任状を持参しない代理人のした入札

(4) 入札に際して談合等による不正行為があった入札

(5) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

(6) 記名及び押印のない入札

(7) 入札書の記載事項が確認できない入札

(8) 入札の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札

(9) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

1 3 その他

(1) 組合が別途実施するごみ処理施設整備・運営事業建設工事請負契約が、尾張北部環境組合議会で可決されず契約が成立しなかった場合は、本入札は無効とする。

(2) 入札その他の取扱いについては、規則その他管理者が別に定める要領等によるものとする。

1 4 担当部署

尾張北部環境組合 総務課

〒483-8221 愛知県江南市赤童子町大堀90（江南市役所内）

電話：0587-54-1188 FAX：0587-54-1212

電子メールアドレス：kumiai@owarihokubu.jp

ホームページ：<http://www.owarihokubu.jp/>